

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度上郡町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 164,413 千円

【歳出】 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,104,047 千円

区分	事業名	令和2年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	450,303	214,135	109,743		18,827	107,598
	高齢者福祉事業	20,074	0	3,757	7,527	1,309	7,481
	子ども・子育て事業	878,176	234,615	107,250	346,409	28,280	161,622
	その他福祉事業	34,326	0	3,006	0	4,664	26,656
	小計	1,382,879	448,750	223,756	353,936	53,080	303,357
社会保険	介護保険事業	282,821	10,638	5,557	0	39,706	226,920
	後期高齢者医療事業	267,556	132	42,202	0	33,540	191,682
	国民健康保険事業	145,864	15,207	51,832	0	11,738	67,087
	小計	696,241	25,977	99,591	0	84,984	485,689
保健衛生	健康増進事業	1,720	0	0	1,044	101	575
	予防対策事業	53,091	2,006	674	8,279	6,274	35,858
	母子保健事業	11,760	1,285	910	435	1,360	7,770
	地域医療対策事業	15,237	0	611	27	2,174	12,425
	医療費助成事業	75,064	0	26,201	0	7,277	41,586
	その他保健衛生	62,260	560	41	122	9,163	52,374
	小計	219,132	3,851	28,437	9,907	26,349	150,588
合計	2,298,252	478,578	351,784	363,843	164,413	939,634	

※各事業の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、各事業費の一般財源額で按分